

評価基準

項番	大項目	中項目	評価基準	配点	
				配点の上限	
1	企画内容 の評価	事業目的 理解度	事業目的・実施方針を理解した上で、企画が提案されているか。	70	15
2		企画及び 実施プラン	ターゲットのニーズに合致した企画が提案されているか。		15
3			県内インフラの新たな利活用について理解促進や認知拡大を図れる企画が提案されているか。		20
4			今後も、県内インフラの新たな利活用の継続が望める企画が提案されているか。		20
5	実施体制 等の評価	類似業務 実績	令和3年4月1日から公示日までにおいて、同種の業務を実施して業務を完了した実績があるか(発注者は官民間わない)。又は、独自事業等として、同種の業務を実施した実績があるか。なお、同種業務とは屋外での体験や出店イベント業務等のことをいう。	70	20
6		実施体制と その考え方	業務遂行能力のある統括責任者を設置しているか。また、実施体制、要員の役割、実績、考え方等の説明が記述されており、その体制等は適切か。		25
7		専門知識 ・適格性	継続性がある県内インフラの新たな利活用の仕組みづくりが見込める知識・知見・人的ネットワークを持っているか。		25
8	経費の 妥当性	適正な 予算配分	見積額が予算の範囲内であり、かつ望ましい予算配分がなされているか。	10	10
点合計					150

※最優秀提案者となることができる最低基準点は、全審査員の合計点の6割とする。